

2020 年度
自己点検・評価 報告書

学校法人 麻生塾
専門学校麻生リハビリテーション大学校

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、専門学校 麻生リハビリテーション大学校の2020年度の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

作成日 2021年 2月20日

校 長 安藤 廣美

自己点検・評価責任者

校長代行 原嶋 克幸

目 次

I	教育理念・教育目標（人材育成像）	- 3 -
II	重点項目	- 4 -
III	基準項目 自己点検・評価	- 5 -
	基準 1 教育理念、目的、人材育成像	- 5 -
	基準 2 学校運営	- 6 -
	基準 3 教育活動	- 7 -
	基準 4 学修成果	- 12 -
	基準 5 学生支援	- 13 -
	基準 6 教育環境	- 14 -
	基準 7 学生募集	- 16 -
	基準 8 財務	- 17 -
	基準 9 法令遵守	- 18 -
	基準 10 内部質保証	- 19 -
	基準 11 社会貢献・地域貢献	- 20 -
	基準 12 国際交流	- 21 -

評価結果

S：達成度がきわめて高い

A：ほぼ達成している

B：達成がやや不十分であり、若干改善を要する（要観察：放置すると不適合になる）

C：達成は不十分で改善を要する（不適合）

I 教育理念・教育目標（人材育成像）

【教育理念】 「豊かな人間性を備え専門職としての誇りと自覚を有する人材を育成し、社会に貢献する」

【教育目標】 豊かな「人間性」と「社会性」を備えた「医療人として」自ら取り組む学生を育成し、専門職としての誇りと自覚を有する人材を社会に輩出する。

【教育人材像】 21世紀の保健・医療・福祉を担う医療専門職は、高度な知識・専門技術とともに、医療人としての豊かな人間性と高い倫理観が求められている。特に医療の急激な発展、専門化、高度情報化、国際化とともに“医の倫理”“医療人のあり方”が厳しく問われている。以上のような社会要請に応えるために専門学校麻生リハビリテーション大学校では目指す学校像を「豊かな人間性を備え専門職としての誇りと自覚を有する人材を育成し、社会に貢献する」と掲げている。さらに教育理念として「専門性を高め、かつ人間性、人格の成長を図ります」とし、行動指針をそれぞれ「人間性」・「社会性」・「医療人として」の具体的指針を示し、目指す学生像を掲げ、教育内容の充実に努めていく。

I.人間性 人を援助する医療職を目指す学生はいろいろな人生を持つ対象者を支えるために、豊かな人間性の成長を図らなくてはならない。学生生活を通じて素直な心と思いやりの心を持ち、何事に対しても熱意と情熱を持って取り組むことが望まれる。常に心身の健康を図り、明るく元気な対応が出来ることが必要である。

II.社会性 医療職は医療を介して社会に貢献することが責務であり、学生は社会の一員として、社会のルールを理解し 遵守する適性を身につけなくてはならない。学内、学外を問わず規律を守り、専門学校麻生リハビリテーション大学校の学生として誇りを持ち責任ある行動を取らなくてはならない。また、将来、チーム医療に加わる者として、適切なコミュニケーション能力、人との協調性、清潔感ある身だしなみも必要である。

III.医療人として 医療職は疾病や障害に苦しむ人々が対象である。学生は生命と個人を尊重する対象者本位の理念を理解しなくてはならない。それぞれの専門課程の中で幅広い知識と技術、思いやりの心を高め、問題に対し自ら取り組み考える能力が必要である。

Ⅱ 重点項目

1. 重点項目

- (1) 教育目標、育成人材像、行動指針および3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー）の周知徹底。
- (2) 育成人材像、行動指針を実現するために、2020年度カリキュラム改訂に対応し、かつ各学科の特色を生かしたカリキュラムの提供を行う。
- (3) 基礎科目から応用科目へ発展するように診療参加型実習に対応した講義・演習・実習を適切に組み合わせた授業を実施する。
- (4) リメディアル教育の充実

2. 取組み状況

- (1) 教育目標、育成人材像および3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー）をカリキュラム委員会において策定し、HP上で公開した。
- (2) 作業療法及び言語聴覚の両学科では診療参加型実習への変更を予定していたが、コロナ感染の影響を受け十分な実施ができなかった。
- (3) ベネッセグループの入学前教育プログラムを導入し、リメディアル教育の充実に図っている。

3. 総括（成果と課題）

- (1) 教育目標、育成人材像および3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー）を公開した。今後も教職員、講師会、学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等でも周知を進めていく。
- (2) 今年度は、コロナ感染拡大の影響により臨床実習の一部ならびに実習指導者会議が実施できなかった。昨年に引き続き、臨床教育施設および臨床実習指導者への診療参加型実習運用への理解と協力を推進する。
- (3) リメディアル教育の効果検証を引き続き実施していく。

Ⅲ 基準項目 自己点検・評価

=====

基準 1 教育理念、目的、育成人材像

=====

中項目 1-1

法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像を定め、学校構成員に周知を図り、社会に公表しているか。

【総括】

教育理念、目的、人材育成像、ディプロマ・ポリシー (DP)、カリキュラム・ポリシー (CP)、アドミッション・ポリシー (AP) を定め、学生便覧に掲載するとともに、学生・教職員へ周知している。またホームページで情報公開を行っている。

【課題】

各学科の3つのポリシーに基づく、入学者選抜及び体系的で組織的な教育の実施の見直し。
教育目的・育成人材像は、学校として明文化されているが、学科単位では明文化されていない。

【今後の取組み】

各学科の教育目標や育成人材像を明文化し、周知を図っていく。
またコマシラバスの策定を行う。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
1-1-1	「法人の理念」を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S
1-1-2	「学校の教育理念」を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S
1-1-3	各学科の教育目的および育成人材像を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	C

基準 2 学校運営

中項目 2-1

学校の理念に沿った運営方針を定め、規定通りに運営しているか。

【総括】

キックオフ会議を通じ、今年度事業計画を定め各職員へ周知している。今年度はコロナ感染予防で全体会議を自粛し、責任者会議（Web）で問題事項などの意思決定をし、その後各学科会議（Web）で決定事項および情報の共有を行った。特に、コロナ感染対策等については、適時緊急の責任者会議を招集し、各部署へ指示を行う等決定事項を速やかに伝え実施が出来た。また、在宅勤務時においても全教職員が学内サーバーの閲覧、更新を可能となる環境を整備し、業務や情報について円滑な運用がなされるようになっている。

【課題】

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で期初の事業計画からの大幅な変更を余儀なくされた。今年度は、感染対策が最優先事項となり、適時 学校法人の感染予防対策委員会からの決定事項をオンラインで周知し履行することに専念せざるを得ない環境であった。そのため、新入社員への教育および全体会議をはじめ学校運営にかかる各種会議が停滞した。また、情報のシステム化についてファイル整理が不十分で、共有すべきファイルの検索に時間がかかっている。

【今後の取組み】

新型コロナウイルスの感染拡大等の非常時の学校運営を想定した事業計画を策定し、オンラインによる定期的な会議の場を設け周知する体制を再構築していく。
共有すべき情報について教職員への周知ならびに活用しやすいようにデータファイル棚の整理を行う。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
2-1-1	運営方針を策定し周知しているか。	S
2-1-2	運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか。	S
2-1-3	運営組織や意思決定システムを整備し、また有効に機能しているか。	A
2-1-4	情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか。	B
2-1-5	人事に関する制度を整備しているか。	S
2-1-6	教職員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	A
2-1-7	給与に関する制度を整備しているか。	A
2-1-8	学校業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	A
2-1-9	事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。	A

基準 3 教育活動

中項目 3-1

教育理念、教育目的および育成人材像に沿った教育課程を編成・実施しているか。

【総括】

各学科における教育目的、育成人材像に向けたカリキュラムの作成等は、学校の教育方針に従って、厚生労働省の指定規則を遵守した形で作成している。カリキュラムの策定は各学科で行い、責任者会議で採択される。教育目的、育成人材像は明確に定めており、「学生便覧」を配布、新入生オリエンテーション時に説明し周知を図っている。教科毎のシラバスも作成されており学科毎に前期・後期、それぞれ学生および教員へ共有し、Web サイトでの公表も行っている。時代の変化に対応した内容となるように見直しも行なっている。学校の特色については、パンフレットや Web サイトでも広く公表している。

【課題】

特になし。

【今後の取組み】

カリキュラム改訂 2 年目にあたり、1 年次の成果及び 2 年次のカリキュラム内容が変化に適応したもののかどうかの検証を実施する。検証の仕組みを構築し、コマシラバスの策定時に生かす。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-1-1	教育目的および育成人材像に基づきディプロマ・ポリシーを明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S
3-1-2	教育目的および育成人材像に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S

中項目 3-2

教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程・教育内容は適切に行なっているか。

【総括】

各学科における教育課程・教育内容は厚生労働省の指定規則を遵守した形で非常勤講師を含め教科毎のシラバスが作成し、HP上で公開している。

臨床実習（実践的な職業教育）は、厚生労働省の定める指定規則に基づき、病院、福祉施設などで行なっている。授業、演習および実習の内容については、医療機関および外部有識者を含む教育課程編成委員会を通じて内容の見直しを毎年行っている。成果としては多職種連携教育（IPE）の推進、ICTを活用した授業が数多く導入された。リメディアル教育では、新入生に対するベネッセグループの教材を使った入学前課題を行なっている。実施後の評価を行い、学習上の支援が必要な学生に対しては授業支援セミナーを適宜実施している。GCB教育（キャリア教育）を1年次の時間割に組み込み実施し、日々の指導に加え、定期的なマナー教育を行っている。

【課題】

学科において検討されたカリキュラムについての議事録が残されていない。

新しいカリキュラムについてコマシラバスの策定がなされていない。

カリキュラムマップ（ツリー）が一部の学科の作成に留まっている。

【今後の取組み】

カリキュラム策定に関する議事録を残していく。

各学科でディプロマ・ポリシーと相関するカリキュラムマップ（ツリー）を策定し、HPに掲載する。

新しいカリキュラムについてコマシラバスの策定を行う。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-2-1	教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	A
3-2-2	業界のニーズを踏まえ、実践的な職業教育の視点に立った教育内容（学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保等）が提供されているか。	A
3-2-3	専攻分野に関する企業・関係施設等や業界団体と連携して教育課程の編成を行っているか。	S
3-2-4	教育方法および学習指導は適切か。	S
3-2-5	授業はシラバスに基づいて授業が展開されているか。また学校構成員（すべての教員、職員、学生）に周知を図っているか。	C
3-2-6	リメディアル（導入前教育、補習）教育を行っているか。	S
3-2-7	専攻分野における実践的な職業教育（インターンシップ、企業等と連携した実習・演習等）が体系的に位置づけられ、実施しているか。	S
3-2-8	キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか。	S

中項目 3-3

教育の評価を適切に行っているか。

【総括】

授業アンケートを年2回実施している。非常勤講師に対しても今年度から全て実施するようにした。同アンケートの結果に基づき専任教員に対しては、面接・指導し改善策を指導した。非常勤講師へは、アンケートのフィードバックを実施した。専任教員に関しては、改善計画書をもとに改善活動をしており、管理職と計画を共有し、管理職が進捗を管理している。また、学生からのオンライン授業に対する評価を目的としたアンケートを実施し、教員のコンテンツ作成スキルの改善に繋がった。

【課題】

全ての学科において各教員への授業評価のフィードバックは行われているが、一部の学科においてその記録が取られていない。

【今後の取組み】

授業評価アンケート結果のフィードバック時において、その記録を残しどのような改善が行われたか等の確認を行う仕組みを作る。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-3-1	授業評価の実施・評価体制はあるか。	A
3-3-2	授業科目の目標に照らし、授業内容・授業方法の改善を図るための取り組みを行っているか。	S

中項目 3-4

成績評価と単位認定を適切に行っているか。

【総括】

成績評価・単位認定・進級・卒業判定の基準は明確に定め学生便覧にて学生に周知している。
進級判定・卒業判定は、学校で規定した基準にて適切に実施されている。

【課題】

進級判定、卒業判定会議の議事録が残されていない。

【今後の取組み】

進級判定、卒業判定会議の議事録を作成する。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-4-1	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。	S
3-4-2	各規定に基づいて適切に成績評価・単位認定、進級・卒業判定を行っているか。	S

中項目 3-5

教育活動を確実に実践するために、教育体制の整備を適切に図っているか。また教職員の能力開発のための資質向上の取り組みを行っているか。

【総括】

教育環境については教育目標の達成や人材育成がスムーズ行われるように教職員を組織化しており、事業計画書に掲載している。関係法令に基づき、教員の採用は厚生労働省の資格要件に定められている事項に留意して募集活動を進め、業界の専門性及び経験、必要な資格・教育に対する意欲等を持った教員を採用している。また全教員が企業と連携した「医療機関研修」を定期的実施しており、専門領域分野での研鑽を図っている。専門分野や担当分野に関する学会、研修会へ参加し、教育力の向上を図っている。非常勤講師とは授業毎に、授業報告書を担任との間でやり取りし、主任が確認する流れで教育課題の解決に努めている。年度末に講師会を開き連携強化に努めている。授業アンケートによる学生からのフィードバック、教育課程編成委員会との連携、教員間の授業見学を基にした授業改善の取り組みがなされており、全国リハビリテーション学校協会主催研修をはじめとして教育関連研修には毎年参加している。

【課題】

学会や研修への参加はあるものの、人材育成像に沿った研修計画が不十分である。理学療法学科 1 名、作業療法学科 2 名及び言語聴覚学科 3 名の教員については、厚生労働省が主催する教員講習（期間：約 3 週間）はコロナ感染拡大のため主催側の判断にて未実施であったため、来年度以降の受講に向けて準備を進める。

【今後の取組み】

計画的な研修参加となるよう、教員の育成計画に則った研修計画を作成する。教職員に対し、新任者研修、管理職研修、養成研修、業務能力向上研修、海外研修等を担当業務に応じて適宜実施し、より高度な職務を遂行するために必要な知識、技術を付与する。実務研修として実施されている臨床研修についても報告書に記載する。全ての教員が厚労省主催の教員講習（3 週間）を受講できるよう計画的に実施していく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-5-1	法令に則りかつ学校の理念・目的の達成に必要な教育課程の種類・分野・学生数を考慮しながら必要な教員組織を構築しているか。	S
3-5-2	教員の組織体制を整備しているか。	S
3-5-3	教員の専門性や指導力等の維持、資質向上のための方策を組織的、多面的に実施し、教職員及び組織の改善につなげているか。	A
3-5-4	教員に対して、実務に関する研修等を企業等と連携して行っているか。	S

基準 4 学修成果

中項目 4-1

学科ごとに学生の学修成果を中心とした目的・目標を設定して教育活動を行い、多様な視点から成果の達成状況を把握し、改善に活用しているか。

【総括】

1年次は、ベネッセグループの教育システムを導入し、入学前教育の徹底と授業スタート前に学力確認テストおよび、学習へのモチベーションを測ることを施した。そのデータをもとにそれぞれの学生の学力を把握し、個別指導を徹底した。また、下半期に同様のテストを実施し、入学時との比較検討を行い、個別指導を徹底し学習支援を行った。学習状況の記録シートの導入や、すべての学年を通して学習習慣の徹底を定着する取り組みを行った。

【課題】

特になし。

【今後の取組み】

卒業生アンケートの継続した実施とともに、各学年において、自主的な取り組みを確実にさせるために、e-ラーニングの本格的な導入および実践を行っていく。また、最終学年の国家試験対策については、個別的、能動的、効率的な学習環境の提供を目的に、オンラインを併用したグループ学習およびチューター制度等を行い効果的な学習方法を構築していく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
4-1-1	就職率・就職者の割合の向上と取組みの成果を上げているか。また結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか	S
4-1-2	資格取得率・資格試験および公務員合格率・コンテストおよびコンペ入選の向上と取組みの成果を上げているか。また結果を分析し、教育活動および学生支援の改善を図っているか。	S
4-1-3	資格取得等に関する実施体制およびカリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。	S
4-1-4	退学率の低減の取組みが図られているか。また結果を分析し、退学率の低減の改善を図っているか。	S
4-1-5	卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への適応性、効果を把握しているか。また、それを踏まえ教育活動等の改善を図っているか。	S
4-1-6	卒業生の専攻分野における社会的評価を把握しているか。	S

基準 5 学生支援

中項目 5-1

学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか。

【総括】

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い経済的困難に直面している学生および保護者の皆さまへ学校法人として校納金の納入期限延長、種々の生活支援制度を備えた。
 休校及び遠隔授業時においても、学生から日々の体調に関しインターネットを通じ報告を受け健康管理を行った。

【課題】

上半期において緊急事態宣言の影響で入学者に対する各支援が滞った。支援体制構築に時間がかかり、前期の授業開始が大幅に遅れるなどの支障が出た。
 就職活動において、事前の病院見学等の機会が減少し且つオンラインのみの就職活動も増えた。十分な企業研究も無く内定したケースもあり、入社後のミスマッチが懸念される。

【今後の取組み】

非常時においても、入学時の基礎学力、学習習慣と方策、モチベーション（進学意欲、学習・職業意識）について情報収集および分析を継続して行い、担任との面談状況、講義の中での確認テストなどの結果、学校生活の様子を統合し情報について共有する体制作りをする。
 就職活動への動機付けおよび入社後の離職防止を目的に、臨床実習前・後に各領域の現職者による特別講義を実施する。講師には臨床のエピソードを交えて、「自身のキャリア形成」、「やりがい」「醍醐味」「苦勞」などを語っていただく内容を検討する。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
5-1-1	学生への修学支援を適切に行っているか。	S
5-1-2	学生の進路支援を適切に行っているか。	A
5-1-3	学生相談に関する体制を整備しているか。	S
5-1-4	学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運営しているか。	S
5-1-5	学生の健康管理を担う組織体制はあるか。	S
5-1-6	学生の生活環境への支援を行っているか。	S
5-1-7	保護者との連携を適切に行っているか。	A
5-1-8	卒業生・社会人への支援体制を整備しているか。	S
5-1-9	学生の課外活動に対する支援を適切に行っているか。	S

基準 6 教育環境

中項目 6-1

教育運営に支障を生じさせないように教育設備を整備しているか。

【総括】

施設・設備については指定規則において必要な施設基準、備品が明確に定められており、当校は監査においても満たされていると評価されている。

教職員による機材・備品の棚卸しを年1回実施し、適宜修理補充を実施している。

図書についても同様に指定規則に基づき冊数、分野ごとの整備を行っており、学生が利用できる環境を整えている。また、図書に関しては蔵書のみではなく、医学文献配信サイト「メディカルオンライン」との契約により、在校生、教職員が医学文献の検索、全文閲覧、ダウンロードをできる環境を整えている。

【課題】

特になし。

【今後の取組み】

リスク管理の面から設備、機材・備品のメンテナンスについて必要な対応を実施する。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
6-1-1	教育上の必要性に対応した施設・設備を整備し、維持・管理、安全・衛生を確保しているか。	S
6-1-2	教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか。	S
6-1-3	図書室・図書コーナーがあり、図書館サービスは十分に機能しているか。	S

中項目 6-2

教育環境を適切に維持しているか。

【総括】

実習に関しては、厚生労働省の定める指定規則に基づき、病院、福祉施設および学内で実習を行なっている。その時間は 1,000 時間を越えている。実習開始前に行う実習指導者会議はコロナ感染のため未実施であったが、電話等で教育目標、方法論の共有を図り、指導方法の統一化を図った。学内外の安全対策に関しては、管轄の指導に沿って防災・防犯設備の点検や避難経路の掲示等を実施している。また、万一の事故に備えて、学生災害傷害保険に加入している。

【課題】

安全管理については、マニュアルがデータにて管理されているため、すぐに取り出すことができるように整備が必要である。

【今後の取組み】

有事の際にすぐに取り出せるようマニュアルを出力、ファイリングし、職員に周知する。
指定規則改正に伴う実習施設および臨床実習指導者の要件への対応。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
6-2-1	実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。	S
6-2-2	学校における安全管理の整備を行っているか。	A

基準 7 学生募集

中項目 7-1

学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【総括】

新型コロナウイルスの感染予防の為緊急措置として選考方法の一部変更を行った。
 変更点は、「来校受験型」から「自宅でのオンライン受験型・課題提出型」とし、告知は、HP、Web 及び文書にて行う。
 学生納付金等については、法人の財務状況などを考慮しながら適切な校納金や入学金の設定を行っている。
 ネットによる筆記試験は、業務推進グループと連携し実施し、Web 面接共に支障なく実施できた。

【課題】

安全を優先した緊急措置ではあったが、受験生には不安を与えてしまった。
 インターネット環境等無い一部の受験者は、在籍する高校においてPC室の貸し出し等ご協力を頂いた。

【今後の取組み】

次年度の募集要項には、「オンライン型入試」を記載し、今年度の事例等説明を行う。
 オンライン型入試の運用については、業務推進グループ等連携しながら更に円滑な運用体制を構築する。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
7-1-1	入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を策定し、学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表しているか。	S
7-1-2	募集活動において、教育成果は正確に伝えているか。	A
7-1-3	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っているか。	A
7-1-4	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っているか。	A
7-1-5	学生納付金等は妥当なものとなっているか。	S

基準 8 財務

中項目 8-1

教育活動を安定的かつ継続的に進めるため、財務基盤が安定し、適正な財務管理、監査の実施及び情報の公開を行っているか。

【総括】

財務諸表等に見る学校の財務基盤は安定しており、学生に必要なかつ快適な教育環境を提供できる財務体質を備えている。

監査の実施については、私立学校法及び寄付行為に基づき監事による会計監査が適切に行われており、監査報告書を受領している。

情報の公開については、ホームページにて貸借対照表、収支計算書、財産目録、監査報告書を適切に公開している。

【課題】

特になし。

【今後の取組み】

今後も予算決算管理及び昨年度対比による分析等の取組みを継続的に行っていく。その分析等により重要な差異や変動を把握するとともに、対応策の検討、実施により、外部環境の変化等に耐え得る安定した財務基盤の維持を図っていく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
8-1-1	教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	S
8-1-2	予算計画は有効かつ妥当なものとなっているか。また予算執行を分析・検証する仕組みの確立がなされているか。	S
8-1-3	私立学校法及び寄付行為に基づき適切に監査を実施し、理事会、評議員会に報告しているか。	S
8-1-4	財務情報公開の体制を整備し、適切に公開しているか。	S

基準 9 法令遵守

中項目 9-1

法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正に学校運営を行なっているか。

【総括】

関係法令、専修学校設置基準、専修学校設置基準、厚労省養成施設指定（施行）規則、等を遵守し、適正に学校運営を行っている。

今年度は指定規則改定に伴い、改定個所に照らし合わせたカリキュラムおよび教室及び実習室、実習施設等に関する変更を実施した。

【課題】

学内諸規程に関する教職員への周知が徹底出来ていない。

実習施設および臨床実習指導者の要件について情報共有と対応が十分でない施設が散見され、情報の周知と指導者要件となる厚労省指定研修を勧めていく。

【今後の取組み】

学内諸規程に基づいた危機管理を実現するためにも、定期的な読み合わせ等を行い、学内規程に関する意識を高める。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
9-1-1	法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。	S
9-1-2	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備し適切に運用しているか。	A

基準 10 内部質保証

中項目 10-1

教育の質を保証する仕組みを構築し、教育内容等について自己評価を行い、課題解決に取り組んでいるか。また、教育情報を積極的に公開しているか。

【総括】

学校教育、学校運営について、自己点検・評価の必要性を全教職員に伝え、評価結果を全教職員で共有する機会を設けている。毎年定期的に自己点検・評価を行ない、改善計画を作成し、課題解決に取り組んでいる。さらに外部有識者を交え学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会において学校関係者評価を実施し、教育力改善の取組みを行っている。自己点検・評価及び学校関係者評価の結果は HP 上で公表することで社会に対する説明責任を果たしている。改善状況については、内部監査にて検証している。

加えて、5年毎にリハビリテーション学校評価機構より教育課程および教育研究活動などの状況に特化した評価を受け、その結果は同機構の HP 上に公表されている。

【課題】

自己点検・評価は実施され、学内において評価の共有は出来ているが、具体的な課題解決活動まで至っていない。

【今後の取組み】

2020年4月の入学生より適用され改訂された指定規則に準じたカリキュラムの改訂による教育内容についてその効果検証のため、自己点検項目の見直しと評価項目の見直しを行い PDCA サイクルを意識した取り組みを行う。

また臨床実習に際しては診療参加型臨床実習の漸次導入に向けて臨床実習施設と指導者への周知 及び評価基準の検討を行うことで新たな臨床実習の方法を早期に確立する。

リハビリテーション教育評価機構による第三者評価はコロナ感染拡大のため、今年度未実施となった。2021年度に備えて、情報の収集及び準備を進める。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
10-1-1	学校教育、学校運営について、自己点検・評価を実施し、さらに課題解決に取り組んでいるか。	A
10-1-2	学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施し、改善の取組みを行っているか。	S
10-1-3	自己点検・評価及び学校関係者評価の結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	S

基準 1 1 社会貢献・地域貢献

中項目 1 1 - 1

公共的な機関として、資源を活用して社会的な活動や地域貢献活動を行っているか。

【総括】

教育ノウハウを活用した職業訓練や緊急雇用対策事業、NPO 法人・ボランティア団体等への支援や教職員の参加奨励、国内外からの教育施設見学受け入れなど、積極的に社会貢献を進めている。また、教職員においては企業・地域・行政等の依頼を受け、出張講義・指導を行なっている。
学生のボランティア活動は、推進委員会を設け学校毎あるいは各々の学校教育内容の特徴を活かした連携を図りながら推進している。

【課題】

学生、教員ともに多くのボランティア活動への参加実績はあるものの、計画的ではなく受身的な対応が多い。自主的、自己研鑽的な活動として推奨している。
ボランティアを行った場合に単位認定を行うことが可能な教科については、引き続き学内にて検討する。

【今後の取組み】

ボランティア活動における感染対策や行動基準の策定が必要。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
1 1 - 1 - 1	公共的な機関として、社会貢献・地域貢献を行っているか。	S
1 1 - 1 - 2	学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。	A

基準 1 2 国際交流

中項目 1 2 - 1

留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか。

【総括】

2020年度はコロナ禍の影響で、海外留学プログラムを実施することができなかったが、個人面談等を頻繁に実施し、学生・保護者の要望（復学・留学待機）をしっかりと把握した。心配や不安を抱かせないよう、担当者と学生・保護者とのしっかりとしたコミュニケーションを取るよう努めた。

また、各国の留学生受入れ状況を常に把握し、将来の留学の可能性に向けて常に最新情報を「留学通信」という紙媒体を通じて学生・保護者へ共有するよう努めた。

【課題】

特になし。

【今後の取組み】

麻生キャリアサポートや語学学校とのアグリーメントに関して、内容の見直しや業務分担の明確化を行う。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
1 2 - 1 - 1	留学生の受け入れ、在籍管理等において適正な手続きを行っているか。	対象外
1 2 - 1 - 2	留学生に対する相談体制を整備しているか。	対象外
1 2 - 1 - 3	海外留学プログラムに対する支援を適切に行っているか。	S